

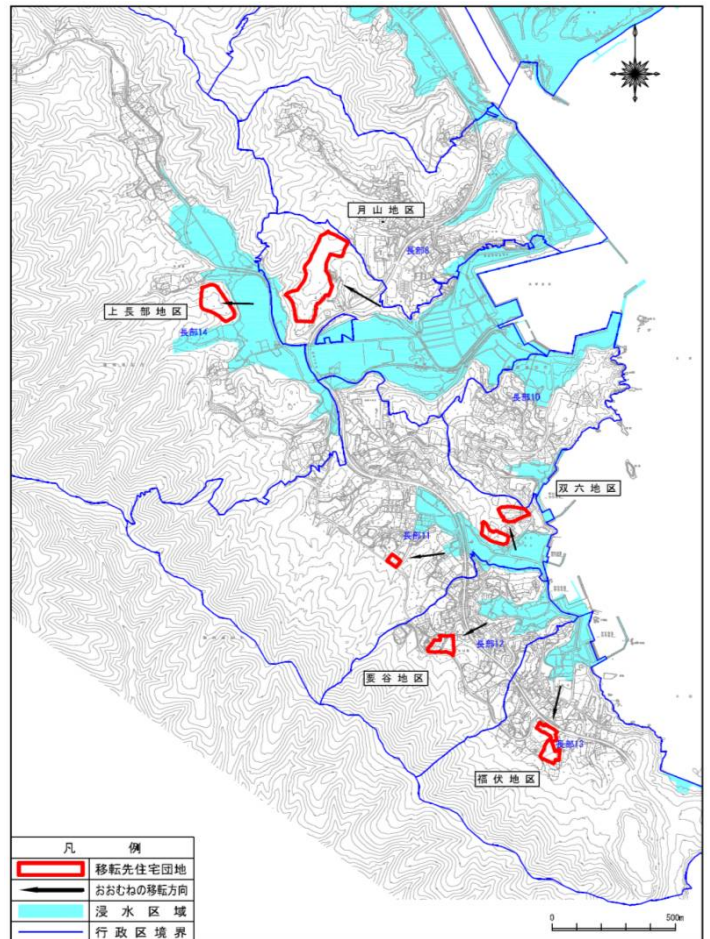
1 長部地区の防災集団移転促進事業計画が国土交通大臣の同意を得ました

これまで高台移転等の住宅再建意向確認調査や個別相談会などを行政区ごとを基本に開催し、それぞれの地区において結成された協議会において高台移転先等について意見交換が重ねられてきました。

移転意向が概ねまとまった長部地区について事業計画を作成し、協議を進めてきましたが、このたび、その計画に対する国土交通大臣の同意が得られたことから、今後、測量調査や設計等を行い、造成工事等に着手します。事業計画の概要は次のとおりです。

- (1) 事業区域
月山地区、上長部地区、双六地区、
要谷地区、福伏地区
- (2) 移転促進区域 12.6ha
- (3) 移転対象戸数 184戸
- (4) 移転戸数 98戸
(月山地区54戸、上長部地区18戸、
双六地区12戸、要谷地区7戸、
福伏地区7戸)
- (5) 事業費 約2,933百万円
- (6) 事業期間
平成24年度から26年度まで
- (7) 事業スケジュール(予定)

	H24	H25	H26
事業計画	→ (必要に応じて事業計画変更)		
用地取得			
移転跡地取得	→		
移転先取得	→		
移転先			
測量・設計	→		
造成工事	→		
住宅再建	造成が完了した土地から順次住宅建設		
利子相当額助成	→		
移転費助成	→		



協議会等の設立状況は次のとおりです。(平成24年7月27日現在)

地区	行政区	協議会名	地区	行政区	協議会名
矢作町	2区・3区	下矢作地区集団移転協議会	米崎町	7区	脇の沢地区集団移転促進協議会②
竹駒町	2区甲	仲の沢地区集団移転協議会		10区	堂の前地区集団移転協議会
	4区	竹駒4区集団移転協議会		11区	浜砂地区集団移転協議会
気仙町	4区	気仙町4区集団移転協議会	小友町	1区	三日市地区集団移転協議会
	8区	二日市地区集団移転協議会		2区	両替地区集団移転協議会
	9区	湊地区集団移転協議会		4区	柳沢地区集団移転協議会
	10区	古谷地区集団移転の会		6区	只出地区集団移転協議会
	11区	双六地区集団移転の会①②		7区	防災集団移転小友町新田地域協議会
	12区	要谷地区集団移転協議会		9区	茂里花地区集団移転協議会
	13区	福伏地区集団移転協議会	広田町	3区	六ヶ浦地区集団移転協議会
	14区	上長部地区集団移転協議会①②		6区	久保地区集団移転協議会
高田町	13区	高田13区集団移転協議会		7区	中沢7地区集団移転協議会
※	14区	中田地区集団移転協議会		8・9区	泊地区集団移転協議会
	15区	高田15区集団移転協議会		10区	田谷地区集団移転協議会
米崎町	5区甲乙	沼田地区集団移転協議会		11区	大野地区集団移転協議会①②
	6区乙	脇の沢地区集団移転促進協議会①		15区	長洞地区集団移転協議会

※ 高田地区土地区画整理事業区域を除く。

2 災害公営住宅供給基本方針を策定しました

災害公営住宅の整備戸数や供給計画等を定めた「陸前高田市災害公営住宅供給基本方針」を策定しました。今後、用地の確保や必要戸数の増減など状況変化に応じて見直すこととしています。

6月時点での供給方針（概要）は次のとおりです。

(1) 計画戸数 1, 000戸

（整備主体別内訳）

県＝700戸

市＝300戸

(2) 事業期間 平成24年度から平成28年度

(3) 災害公営住宅の地区別供給計画

地区名	全半壊戸数	建設候補地	計画戸数	事業主体別計画戸数		入居予定年度
				県	市	
下矢作	60					
竹駒	76					
今泉	592	（協議中）	120	60	60	H28
長部	242	（協議中）	60		60	H27
高田	1, 895	高田西地区	320	320		H27
		中田地区	168	168		H26
		下和野地区	120		120	H26
米崎	319	（協議中）	60	60		H27
小友	247	柳沢前地区	40	92		H27
		（協議中）	52			
広田	333	（協議中）	60		60	H28
合計	3, 764		1, 000	700	300	

年度別整備スケジュール(7月末時点)

事業名 (箇所名)	事業主体	事業概要	年度別整備スケジュール							
			第1期(復興基盤整備期)			第2期(復興展開期)				
			H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
災害復興公営住宅等整備事業 (下和野地区)	市	予定戸数:120戸 構造:RC造		測量・地盤調査 建物設計 用地	建設工事	入居				
災害復興公営住宅等整備事業 (中田地区)	県	予定戸数:168戸 構造:RC造8階		調査・設計 用地	建設工事	入居				
災害復興公営住宅等整備事業 (柳沢前地区)	県	予定戸数:30戸 構造:RC造3階		調査・設計 用地	建設工事	入居				

詳しくは、建設課住宅推進係(内線474、475)まで。

3 高田地区および今泉地区土地区画整理事業の事業計画(案)を縦覧しています

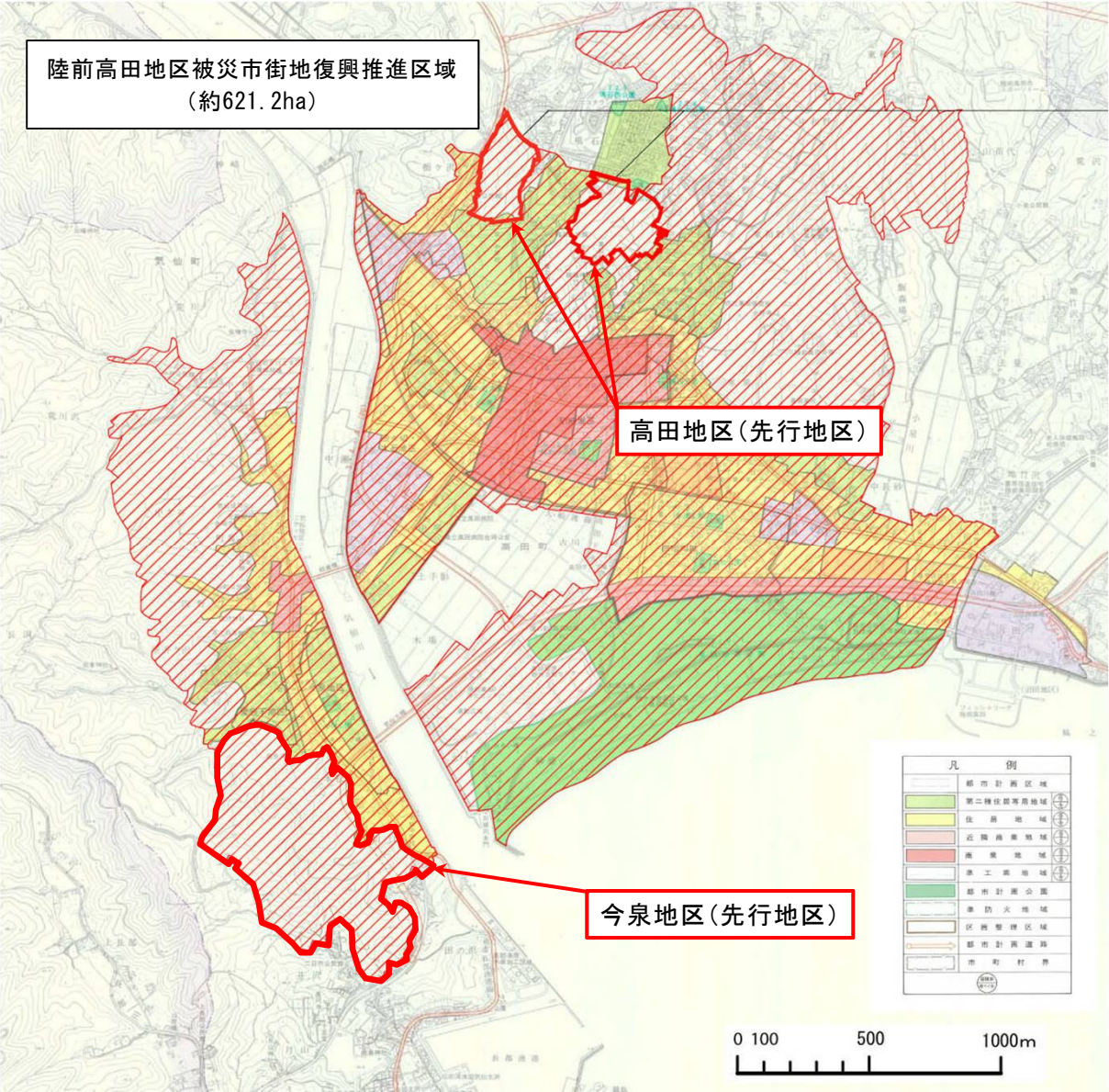
高田地区と今泉地区において、被災した土地を新たに被災市街地復興土地区画整理事業で整備することとしています。そのうち、先行して今年2月に都市計画決定を行った区域（図1参照）の事業計画（案）の説明会を地権者を対象として7月19、20日に開催しましたが、その事業計画（案）の縦覧を次のとおり行っています。なお、事業全体の計画は、今年度中に都市計画決定を予定しています。

▽期 間 平成24年7月27日（金）～8月9日（木） ※休日も縦覧可能です。

▽時 間 午前9時～午後5時

▽場 所 市役所4号棟 3階第4会議室

(図1)



事業全体の年度別整備スケジュール(7月末時点)

事業名 (箇所名)	事業概要	年度別整備スケジュール							
		第1期(復興基盤整備期)			第2期(復興展開期)				
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
被災市街地土地区画 整理事業 (高田地区)	区域面積:235.2ha	都市計画決定・事業計画策定・仮換地手続き等			工事進捗に併せ順次住宅建設				
		事前準備・住民合意	調査・設計等						工事
被災市街地土地区画 整理事業 (今泉地区)	区域面積:127.4ha	都市計画決定・事業計画策定・仮換地手続き等			工事進捗に併せ順次住宅建設				
		事前準備・住民合意	調査・設計等						工事

土地区画整理事業のイメージ



①整理前の位置、面積、利用状況などに応じて適正に定めます。

※現在の土地にある所有権、借地権などは相応の権利分が換地上に定められます。

②新たに必要となる道路、公園などの用地は、地区内の土地所有者が少しずつ出し合うことで生み出します。

③売却して事業費を得るための土地は、地区内の土地所有者が少しずつ出し合うことで生み出します。

詳しくは、都市計画課区画整理係(内線462、463)まで。

4 主要事業ロードマップを公表しました

今後の生活設計・再建等に資するよう、震災復興計画に掲載した主要事業に関する情報を提供するため、ロードマップを策定し公表しました。

ロードマップは「まちづくりの目標別計画」ごとに策定し、主な事業箇所、事業概要、年度別整備スケジュールで構成しています。事業概要や年度別整備スケジュールについては、今後工程や事業計画などの要因により変更する可能性があり、随時見直しを行います。

※市HP

<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/>

(トップページ > 復興・まちづくり > 復興計画 > 主要事業ロードマップ)に掲載しています。

問い合わせ:復興対策局(内線441、442)まで。

5 住宅再建等個別相談窓口を開設しています

東日本大震災により被災された皆様の住宅再建について、個別相談窓口を開設しています。

◇相談日 毎週月曜日から金曜日(祝日を除く)

◇時間 午前8時30分から午後5時まで

(午後5時以降については、事前に連絡をお願いします)

◇場所 市役所4号棟2階「復興対策局」

◇対象 震災により住宅が全壊または半壊し、住宅の再建を検討している人、または高田・今泉地区土地区画整理事業地内に被災した土地を所有している人

◇内容 震災復興計画における集団移転事業や土地区画整理事業についての相談など

問い合わせ:復興対策局(内線441、442)まで。